

第15回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和2年6月22日(月) 9:00-9:40

ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長(以上、本部員)、

■議事要旨

- (1) 国などの動き ○ 道の「段階的緩和措置」、胆振総合振興局における「呼びかけ」について共有 ※資料
- (2) 住民対策班 ○ 定額給付金については、未申請者への再通知準備中
臨時採用職員は計6名で各課からの依頼事務があれば引き続き受付予定。
○ 室蘭保健所のPCR検査実施体制について情報共有
→唾液による検査を実施中。一般的には2-3日で結果が判明。
保健所以外の医療機関とも委託契約し、対応中
- (3) 教育対策班 ○ 学校再開後、特にトラブルなく、今のところ順調に推移している。
- (4) 総務対策班 ○ なし
- (5) 経済対策班 ○ 道民割に係る宿泊事業者等の登録について、町、商工会でも情報提供対応中
○ 安全宣言発出については、商工会・観光協会と連携し、「新北海道スタイル」徹底に係る周知・要請活動について記事掲載を報道機関に依頼しているところ
- (6) 今後の対応等について
○ 段階的緩和に係る職員の対応等について
国・道の対応に準じて、目的や必要性の考慮、新しい生活様式の徹底を前提として、
経済対策の観点も踏まえて、次のとおり対応していく。
※ただし、感染拡大等の兆候や国・道の対応方針の変化によっては、弾力的に対応していくことを前提
・札幌への出張自粛は解除 ※ただし、必要性を精査
・コロナ対策により延期していた会議等(民間主催含)は徐々に再開(久中地域説明を含む)
会議後の懇親会等についても、経済対策の観点から再開可
※ただし、新北海道スタイルの徹底など、感染対策を講ずることを前提
・職員のみによる飲食などについては、同様に再開可とするが、現在のように、
振興局による注意喚起(呼びかけ)等が行われている間については自粛
- 本部長、副本部長
・国の2次補正、臨時交付金活用を視野に、第2次経済対策の検討・準備を進めること。
近隣市町とも連携、情報共有されたい。
- 本部長
・今後のイベント開催の可否、方式等についても検討しておくこと。
(特に、町が主体的に関わる行事については事前に情報共有が必要)